

I 大田区教育委員会の基本方針

大田区教育委員会では、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てることができるよう、教育施策を展開している。

1 教育目標

大田区教育委員会は、大田区基本構想が掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざすとともに、国が掲げる教育の目的・理念にのっとり、平成21年6月に教育目標を定めた。（巻頭に掲載）

2 おおた教育ビジョン

教育目標を実現するための実施計画「おおた教育ビジョン」を令和元年6月に策定し、大田区の教育行政を推進している。この実施計画は、大田区基本計画の分野別個別計画及び教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画の位置付けをもつ。

おおた教育ビジョンは、これまでの二つの計画「おおた教育振興プラン」「おおた教育振興プラン2014」による10年間の取組の成果をもとに、教育を取り巻く課題への対応を検討し、教育施策を推進する基本的な視点「4つのビジョン」と、重点的に進める教育施策「6つのプラン」で構成している。

(1) 計画期間 令和元年度～令和5年度

(2) 施策を推進する「4つのビジョン」

教育施策を推進する基本的な視点を「教育ビジョン」として示している。

- ビジョンⅠ 社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する
- ビジョンⅡ 「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する
- ビジョンⅢ 意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する
- ビジョンⅣ 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

(3) 重点的に進める「6つのプラン」

4つのビジョンに基づき、重点的に進める教育施策を「教育プラン」として体系化している。

① プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシナヤカに対応する子どもの力と自信を身に付けます。

ア コミュニケーション能力

コミュニケーション能力に富み、多様な価値を創造する子どもを育てる

イ 論理的、科学的な思考力

論理的、科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる

ウ 情報活用能力

多様な情報を生かし、高度情報化社会を生きる子どもを育てる

エ とともに生きる力

考えの違いや多様性を尊重しながら共通性を見出し、ともに生きる子どもを育てる

オ 健康増進・体力向上

生涯を通して健康の増進に努め、体力の向上を図る子どもを育てる

国語教育の充実、外国語教育の充実

科学教育の充実、算数・数学教育の充実

I C T教育の充実、プログラミング教育

人権教育の推進、国際理解教育の推進

健康教育の推進、食育の推進、体育の充実、がん教育の実施 など

② プラン2 学力の向上【知】

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。

ア 基礎的な知識・技能

「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた子どもを育てる

イ 思考力・判断力・表現力

課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力に富む子どもを育てる

ウ 主体的に学習に取り組む態度

学習習慣を身に付け、主体的に学習に取り組む子どもを育てる

大田区学習効果測定の実施

習熟度別少人数指導の実施

学習指導講師等による補習教室

教育研究推進校での実践的研究 など

③ プラン3 豊かな心の育成【徳】

子ども一人ひとりの正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心をはぐくみます。

ア 道徳性の涵養

正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重など、道徳心に富む子どもを育てる

イ 豊かな情操や感性の醸成

自然を大切にし、他者を思いやるなど、豊かな情操と感性に富む子どもを育てる

ウ 主体性の育成

自己肯定感・自己有用感をもち、社会に参画するなど、主体性のある子どもを育てる

エ 保幼小中一貫した心の教育

就学前から小中学校まで、切れ目なく健やかに心が成長していく子どもを育てる

「特別の教科道徳」の実施、道徳教育の充実

移動教室を通じた体験活動の充実

集団活動など特別活動、社会体験活動の充実

幼児教育の充実、保幼小の交流及び連携の推進、保幼小中一貫した心の教育の充実 など

④ プラン4 体力の向上と健康の増進【体】

スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上をめざします。

ア 体力の向上

生涯にわたってたくましく生きるための体力の向上に積極的に取り組む子どもを育てる

イ スポーツを楽しむ態度

スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツを楽しもうとする子どもを育てる

ウ 健康づくり

健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める子どもを育てる

エ 基本的な生活習慣の確立

「早寝、早起き、朝ごはん」など、基本的な生活習慣の身に付いた子どもを育てる

体力調査結果の分析による体育の授業改善

大田区小学生駅伝大会の実施

体育指導の充実と外遊びの奨励

保幼小連携運動遊び指導者研修

基本的な生活習慣の確立 など

⑤ プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と良質な教育環境をつくれます。

ア 特色ある学校づくり

地域の特色を生かし、学ぶ楽しさ、生きる喜びにあふれる学校経営を推進する

イ 教員の指導力の向上

学習指導力、生活指導力など、教員の専門的な指導力の向上を図る

ウ 主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」により、意欲あふれる授業づくりを行う

エ 学校組織の活性化

チーム学校の推進や業務改善により、学校組織の活性化・効率化を図る

オ 教育環境の整備

ICT 環境の整備、学校施設の改築など、良質な教育環境を整備する

カ 特別支援教育の充実

一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実する

キ いじめ問題、不登校対策の充実

いじめ問題、不登校対策など、一人ひとりの児童・生徒の心に寄り添う教育を充実する

ク 安全・安心の向上

交通安全、防犯など、安全・安心を向上させるための教育を推進する

授業改善セミナーの実施

いじめ防止対策の強化

副校長アシスタントの配置

部活動指導員・校外指導員の配置

トイレの洋式化、体育館の空調化

学校特別支援員の配置 など

⑥ プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育【学校・家庭・地域】

学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくります。

区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。さらに、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。

ア 地域とともにある学校づくり

地域の特色を生かして地域とともにある学校づくりを行う

イ 安全・安心な環境づくり

児童・生徒の居場所づくりを進め、安全・安心な環境づくりを行う

ウ 家庭教育への支援

家庭環境に応じた家庭教育への支援を行う

エ 教育相談の充実

多様化する幼児・児童・生徒の問題に対する教育相談体制の充実を図る

オ 地域への愛着を育てる教育

地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りを育てる教育を充実する

カ 図書館の整備と文化財保護

区民の学びを支え、地域の文化を次世代につなげる

地域教育連絡協議会の発展

学校支援地域本部の発展・充実

放課後の児童の居場所づくり

P T A 活動と連携した家庭教育支援

教育相談体制の充実

地域行事への参加

図書館の ICT 化の推進 など

3 関連する計画

(1) 大田区基本計画

区では、「大田区基本構想」で掲げた区の将来像を実現するため、施策を体系的に整理した「大田区基本計画」を策定している。大田区教育委員会は、大田区基本計画に掲げる各施策と整合を図り、関係各部と連携・協力して教育施策を推進する。

(2) 教育振興基本計画

「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画である。教育基本法第 17 条第 2 項では、地方公共団体はこの計画を参酌し、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されている。